

加賀能登外浦圏域（石川県）総合水産基盤整備事業計画（R4-R8）

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

<漁業協同組合>

平成18年9月1日に県下27漁協全てが「石川県漁協（JFいしかわ）」として合併。また、平成19年1月4日に県漁連が県漁協に包括承継され、県漁協に一本化されている。

<市場>

・産地市場について、漁協合併前、金沢港において、県漁連と1漁協がそれぞれ運営する2市場が併設されていたが、合併後両者は「かなざわ総合市場」として1組織に改組する予定である。

・かなざわ総合市場においては、荷捌施設の更新を予定しており、県内水産物の更なる集約化を目指しているところである。

・塩屋、門前の2地区の卸売市場（産地市場）は、統合について検討がなされている。

・その他の卸売市場については存置としている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

<主要漁業種類>

・当圏域の陸揚量は23,291トで、県全体（45,042ト）の51.7%を占める。

・漁獲量第1位の漁業種類は大・中型まき網及び中型まき網で約8,000トの漁獲がある。

・第2位は、沖合底びき網、小型底びき網で約5,700ト。本県西側海域に広大に形成される大陸棚を主漁場とし、橋立、富来漁港、金沢、輪島港が主な基地である。県内底びき網漁獲量全体（約6,500ト）の約88%を占め、当地区沖合は良好な底びき網漁場となっている。

・第3位は大型定置網・小型定置網で約4,400ト。日本有数の定置網地帯である能登内浦、七尾湾地区には及ばないが、県全体の定置網漁獲量（約18,300ト）の約24%を占める。冬期の季節風により11～3月まで網を揚げるため、能登内浦海域で冬期に獲れる大型ブリの漁獲はないが、近年大幅に増えてきたサワラが多いのが特徴。

・以上の3漁業種類のほか、ヒラメ、カレイ類、メバル類、サザエの刺網、タイ類が主の吾智網、アマダイのこぎ刺網、イイダコ等の延縄、タイ、イカ等の釣、アマエビ、コウイカ、ベニズワイの籠、イワガキ、サザエ、アワビの潜水

漁業等、多様な漁業種類が錯綜しているのが当圏域の特徴である。

・また、5～6月にかけて本県沖合を北上するスルメイカを漁獲する県外船が、陸揚げのため多数寄港するのも当圏域の特徴で、金沢港、富来漁港、鹿磯漁港、輪島港の4港が主要な陸揚港となっている。

<主要魚種の生産量、資源量の状況>

・主要魚種はブリ(3,900t)、サバ(2,700t)、アジ(1,700t)、マイワシ(1,700t)、するめいか(1,600t)となっている。

③ 水産物の流通・加工の状況

<流通>

・当圏域における水産物の流通は以下に示すように、県南部の塩屋港、橋立漁港は石川県漁協加賀支所地方卸売市場(以下、橋立市場)でセリにかけられる。また、輪島港で水揚げされた漁獲物は、石川県漁協輪島支所地方卸売市場(以下、輪島市場)でセリにかけられるものと、金沢港内にあるかなざわ総合市場に集荷されセリにかけられるものがある。当圏域内のこれ以外の漁港・港湾で水揚げされる漁獲物のほとんどは、かなざわ総合市場にトラック輸送で集荷されている。

・かなざわ総合市場は、朝、夜2回のセリに圏域外からの入荷もあり、県内最大の取扱量を誇る流通拠点となっている。県外につながる高速道路とのアクセスの良さから、県漁協は、この市場を総合市場として位置づけており、集出荷機能を向上させることで県内水産物の競争力の向上を図ることとしている。

・平成27年の北陸新幹線金沢開業により、首都圏からの多くの観光客の来県が見込まれ、全国に石川県の新鮮な水産物をPRする絶好の機会が到来しており、今後もかなざわ総合市場の重要性は増していくものと考えられる。

(水揚漁港、港湾名)

(市場名)

塩屋、橋立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・橋立市場

安宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・南加賀公設地方卸売市場

美川、金沢、内灘、滝、柴垣、高浜、安部屋、

赤住、福浦、領家、富来、赤崎、鹿磯、輪島・・・・・・・・かなざわ総合市場

輪島・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・輪島市場

<水産加工>

・県南の美川や金沢の伝統食品であるフグ、イワシ、サバの糠漬け、粕漬けが盛んなほか、志賀町、輪島市で小規模な加工業者による塩干品が製造されてい

る。また輪島市ではイワシを原料とした魚醬である「イシル」が知られている。

④ 養殖業の状況

・富来漁港を基地とするまき網のグループが行っている、協業化の事例が最も顕著である。同グループはまき網で漁獲した小型で単価の安いブリ、サバを、特殊な無動力の活魚運搬船に移し込むことで生簀網まで搬送し、その後には餌付けして、養殖用種苗として九州・四国方面に出荷するほか、単価が高くなるサイズまで最大1年程度の長期飼育も行っている。さらに漁港内の蓄養水面を活用してこれらを出荷調整することにより、漁獲物の付加価値向上に努めている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

<漁業経営体>

・当圏域のH30年の経営体数は905で、県全体（1,640）の過半数の55.2%を占めている。5年前と比較すると当圏域は1,163であり22.2%減少しているものの、県全体（H25:2,186）が25.0%減少しているのに比べ当圏域の減少幅は若干小さい程度であり、概ね県下全域と同様の傾向にあるといえる。

<漁業就業者>

・県全体の漁業就業者は、直近の数値（H30年）で2,409人、5年前（H25年、3,296人）と比較すると27.0%の減少となっている。

・男性就業者に占める60歳以上の割合はH30が54.4%で、5年前（H25年57.6%）より3.2ポイントの減、10年前（H20年55.6%）より2.2ポイントの減と若干の改善がみられるが、依然として漁業経営が厳しい状況に置かれている。

⑥ 水産業の発展のための取組

・輪島地区では女性グループが、地元の魚や海藻を原料とした加工品の製造・販売に着手し、地域の活性化を図っている。

・輪島支所ではアワビ、ノドグロ、アマダイ、サザエ、シマエビを「5大ブランド魚」として商標登録等行いブランド化に努めるとともに、夏に「アワビまつり」、冬に「カニまつり」を開催し、輪島の水産物のPRに努めているところである。

・富来漁港において、漁港内の蓄養水面を活用した、ブリ、サバ、サーモン等の蓄養に取組み付加価値の向上を図っている。また、漁村活性化の取組として、漁港内に直売所や飲食店を開設し、漁村のにぎわいの創出に取組んでいる。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

・近年の気候変動に伴う波浪の増大により、当圏域内の沖波の見直し・点検が必要となっている。

・鮮魚流通においては、鮮度保持のために安定した氷供給能力の確保が重要であるが、県漁協が保有する製氷・貯氷施設は、施設の老朽化に加え、氷供給能力が不足しており、盛漁期には民間製氷業者からの買い入れが余儀なくされている。民間製氷業者への依存度が高まれば県内の氷供給能力が低下し、氷不足が恒常化することで、水産物の鮮度保持に多大な影響を及ぼすと考えられることから、速やかな氷供給機能の強化が求められている。

・近年の気候変動に伴う海面水温の上昇により、漁獲量全体の減少等の影響は長期的に生じるものと予測されており、環境変化に対応した漁場整備が求められている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

・現段階で漁港機能を集約する予定はないが、漁業者等の意見を取り入れながら、検討を行う。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由； 本圏域では、金沢港が水産物を集約する産地市場を有する流通拠点港であるため。
② 圏域範囲	県南部 ～輪島市	設定理由； 流通拠点港である金沢港に水産物が集約するエリアとして自動車で 1.5 時間圏の範囲を設定。
③ 流通拠点漁港	金沢港	設定理由； 圏域内最大の市場である「かなざわ総合市場」を有しており、約 11,000t の水産物を扱っているため。 また、当港は、観光都市であり県下でも有数の消費地である県都金沢に位置しており、当圏域における漁獲物が集約される流通拠点であるため。
④ 生産拠点漁港	富来漁港 舳倉島漁港 橋立漁港	設定理由； 富来漁港、橋立漁港、鹿磯漁港は当圏域における生産の中核を担っており、荒天時には避難

	鹿磯漁港	<p>漁船の受け入れを実施し、また周辺漁港の漁船を受け入れする等、周辺漁港の漁港機能を補完しているため。</p> <p>舢倉島漁港は、離島であり定期船の発着場を擁しており、荒天時における定期船や漁船の安全性を確保するため。</p> <p>富来漁港は、まき網を中心とした陸揚拠点。登録漁船 128 隻、属地陸揚量 8,010t、属地陸揚金額 2,080 百万円で、陸揚量においては県内最大である。</p> <p>舢倉島漁港は、海女漁や刺網を中心とした陸揚拠点。登録漁船 57 隻、属地陸揚量 182t、属地陸揚金額 113 百万円で、海女漁によるサザエ、アワビの陸揚量（28t）は県下有数であり、離島であることから避難港としても重要な役割を果たしている。</p> <p>橋立漁港は、底びき網漁を中心とした石川県南部の陸揚拠点。登録漁船 107 隻、属地陸揚量 893t、属地陸揚金額 758 百万円で、ズワイガニの陸揚量（31t）は県下有数である。</p> <p>鹿磯漁港は、いか釣り漁及び定置網漁を中心とした陸揚拠点。登録漁船 39 隻、属地陸揚量 2,194t、属地陸揚金額 1,090 百万円で、スルメイカの陸揚量（962t）は県下有数である。</p>
⑤ 輸出拠点漁港	—	設定理由；

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	23,291	圏域の登録漁船隻数(隻)	1,528
圏域の総漁港数	25	圏域内での輸出取扱量(トン)	660
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	5		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	—		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	—		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）（ト）	—
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額（百万円）	—

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

（1）産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

当圏域内で今後も存続する予定の4産地市場（橋立市場、かなざわ総合市場、富来市場、輪島市場）は、全て海水殺菌装置の整備を終えているが、それ以外の衛生管理施設は、ほとんど未整備である。そのため、今後も引き続き産地市場での衛生管理施設について、下記の施設等の導入効果や市場の状況等を勘案し、順次充実を図っていくこととする。さらに、富来市場では製氷施設や荷捌き所、かなざわ総合市場では冷凍冷蔵施設が更新されたが、それ以外の荷捌き所、冷凍冷蔵施設および製氷施設が老朽化している。

産地市場以外の水揚げ漁港・港湾についても、海水を取水できない場所を除いて、陸揚量や取り扱う漁獲物の種類を考慮し、順次海水殺菌装置を中心とした整備を進めていくこととする。また全ての陸揚漁港・港湾で、施設整備の進捗度とは別に、関係者の衛生管理意識の向上や、施設の効果的運用を図る下記のソフト施策を講じていく必要がある。

〈主要なソフト施策〉

- ・講習会の開催による漁港利用者の意識向上の推進
（作業前の消毒等の徹底）
- ・取組体制の構築（定期的な検査態勢の構築）
- ・作業エリア区画、動線のルール設定
- ・船舶、容器等の洗浄の徹底
- ・残渣などの適正なゴミの処分
- ・トイレに下足のまま出入りしないことや、長靴洗浄槽の設置

〈水産基盤整備による主要なハード整備〉

- ・清浄海水導入施設の整備による陸揚げ処理水等の徹底管理
- ・衛生管理型荷捌所の導入の検討
- ・排水処理施設の整備による港内水質管理の徹底、排水の滞留防止の徹底等
- ・鳥獣進入防止施設など荷捌所における危害進入、異物混入の防止の徹底

・屋外作業時の風雨等による危害進入防止の徹底等

②養殖生産拠点の形成

本圏域に養殖生産拠点なし。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ・藻場ビジョンに基づいた漁場の整備により既設の人工礁・天然礁・増殖場を連携させ、幼稚魚を育成し、成魚の生息場を確保することにより、ブリ、マダイ、クロダイ等の水産資源を増大させていく。
- ・増殖場を造成した海域においては、周辺海域で生育するツルアラメを用いた母藻設置を行う。新たに造成した藻場のタネ場機能により、現状の藻場を維持しつつ周辺への拡大を図る。母藻設置した海域での経過を追跡するためモニタリング調査を行う。
- ・持続的な漁獲を可能とする資源管理の継続や増殖場の整備とともに、適切な水産資源の管理のため、水産動植物の生息環境を的確に把握するICTの活用などの取り組みにより、コスト削減や生産性の向上を図る。

②災害リスクへの対応力強化

- ・令和2年度までに拠点漁港の耐震耐津波機能診断が完了し、今後は診断により対策が必要と判断された漁港施設について対策を進めていく。
- ・離島航路を有する舳倉島漁港において、被災時の避難手段及び生活物資搬入機能を確保するため、主要な漁港施設の耐震対津波対策を進めていく。
- ・荒天時の漁船の安全対策として、防波堤整備による港口部や港内の静穏度向上や泊地浚渫等による水深確保により、荒天時における漁船の安全性向上や避難漁船のすみやかな受入れ体制の確保に努めるものとする。
- ・令和2年度末までに圏域内全漁港の機能保全計画策定が完了し、緊急性の高い漁港施設について保全工事を実施中である。また、現行の保全工事が完了した漁港から、予防保全型整備の老朽化対策へ取組むこととしている。
- ・高潮・高波に対する防災対策として、沖波の点検・見直しを予定しており、その結果を踏まえ、防波堤の嵩上げ等漁港施設の耐浪化を図ることとしている。また、市町、漁協と連携して、高潮・高波に対する意識向上に向けて講習会の実施や啓蒙資料（リーフレット等）の配布等により、ハードのみならずソフト面での対応を行っていくことを検討している。
- ・漁業集落排水施設について、長寿命化を図るため、令和元年度より保全計画策定に着手しており、適切な施設機能保全対策に取組むこととしている。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

・漁業者数の減少した小規模な漁港において、漁港機能の集約・分担の可能性の模索や、漁港の「海業」への活用等、既存ストックの有効活用について、市町、漁協と検討する。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

・県下における漁業集落排水の普及率は100%(漁業集落排水整備済人口 2,980人)となっており、水洗化についても接続率向上を目指し、生活環境の改善を推進する。

・各漁港において、老朽化した車止め・防舷材等の更新、船揚場にすべり材の整備等を推進し、漁業者の安全性向上、就労環境改善に努めるものとする。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
金沢	流通機能強化	水産流通基盤整備事業	金沢港	重要	○
富来	流通機能強化	水産流通基盤整備事業	富来漁港	4	

<衛生管理対策>

平成30年度に富来漁港の高度衛生管理型荷捌所が完成し、現在は要望がある金沢港において整備を予定している。その他の漁港、港湾においても利用者からの要望の有無を確認し、要望のある箇所においては整備事業を検討する。

(実施予定)

- ・高度な衛生管理施設を整備〔金沢港(かなざわ総合市場)〕
(水産物集出荷機能集約・強化対策事業の計画は承認済)

(検討中)

- ・清浄海水導入施設以外の整備〔3市場(橋立・富来・輪島港)〕
- ・清浄海水導入施設の整備〔高浜・イワガキ水揚漁港〕

<水産物の安定供給>

富来漁港において、安全かつ効率的な漁業活動を推進するため、岸壁と護岸の

整備を進めているところである。

上記の他、各市場の荷捌き施設の整備・更新にあたっては、省力化や ICT を活用したセリ・入札などの設備導入の検討に加え、漁獲物の統一的な衛生管理基準の策定や、省人化・単価向上のための販売事業の在り方の検討など、ソフト対策も推進する。

また、鮮度保持施設の運営については、新たな商品開発に取り組むとともに、回転率を上げ効率的に運用するため、全漁連等と協力して、国内のみならず広く国外への輸出も視野に入れて販路拡大に取り組む。また、新たにネット販売などの活用も検討しながら、これまで以上の多岐に渡る販売網を構築することによって魚価の下支えを図る。

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
加賀・能登外浦地区	資源管理	水産環境整備事業

<新たな資源管理施策等と連携した漁場整備>

・新たな資源管理においてはマアジ等が対象となっており、該当方針の対象魚種については今後追加していくものとしている。漁場整備における対象魚種にも含まれていることから、生息環境を整備することで水産資源の持続的利用あるいは回復を図っていく。

<藻場の保全・創造>

・藻場はサザエ等の貝類資源の幼生が着底し、稚貝から成貝へと成長する全ての段階の餌の供給場所、成育場所となる。また、タイ類やメバル類の幼稚魚の餌場、隠れ場の機能を有しており、藻場を成育場所とする資源の増大を図る観点からも、造成に適した場所で投石や餌料培養礁等を設置することにより、成育環境の保全を図り、資源の増大をめざす。

・ソフト対策事業（多面的機能発揮対策）にて海藻を食べるウニ等の駆除、浮遊・堆積物の除去を実施する。

<漁場 ICT の活用による効率性向上>

- ・自動海洋観測ブイの設置を行い、石川県周辺海域の海洋環境情報を把握することにより適切な水産資源の管理や資源評価に活用するとともに、効率的な水産資源の増殖推進を図る。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
富来	安全・安心	漁港施設機能強化事業	富来漁港	4	
舢倉島	安全・安心	漁港施設機能強化事業	舢倉島漁港	4	
橋立	安全・安心	漁港施設機能強化事業	橋立漁港	3	
鹿磯	安全・安心	漁港施設機能強化事業	鹿磯漁港	2	
富来	予防保全	水産物供給基盤 機能保全事業	富来漁港	4	
舢倉島	予防保全	水産物供給基盤 機能保全事業	舢倉島漁港	4	
橋立	予防保全	水産物供給基盤 機能保全事業	橋立漁港	3	
鹿磯	予防保全	水産物供給基盤 機能保全事業	鹿磯漁港	2	
名舟	予防保全	水産物供給基盤 機能保全事業	名舟漁港	2	
美川	予防保全	水産物供給基盤 機能保全事業	美川漁港	1	
柴垣	予防保全	水産物供給基盤 機能保全事業	柴垣漁港	1	
大沢	予防保全	水産物供給基盤 機能保全事業	大沢漁港	1	
鶺入	予防保全	水産物供給基盤 機能保全事業	鶺入漁港	1	
輪島	予防保全	漁村整備事業	皆月漁港	1	

<漁業地域の安全・安心の確保>

当圏域内の主要な防波堤、陸揚岸壁の耐震耐津波機能診断は完了し、対策が必要と判断された施設の整備を進めているところである。

また、沖波の点検・見直しも予定しており、その結果を踏まえ、防波堤の嵩上げ等漁港施設の耐浪化を図ることとしている。その他耐浪対策として、防砂堤等

を整備することによる水域施設の埋没を防ぎ、安全安心な漁業活動を推進する。

(実施中)

- ・ 主要な岸壁、防波堤の耐震耐津波対策（各拠点漁港）
- ・ 水域施設の漂砂対策（橋立漁港）

(検討)

- ・ 沖波の点検、見直し、その結果に基づく漁港施設の耐浪化（拠点漁港）

<漁港施設等の老朽化対策>

引き続き緊急的に老朽化対策が必要な漁港施設の保全工事を行い、保全工事が完了した漁港から随時、予防保全型対策への移行を図る。また、機能保全計画に基づく日常点検、定期点検を実施し、機能保全計画の更新、見直しにより、漁港施設の適切な維持管理に努める。

漁業集落排水施設については長寿命化を図るため、機能保全計画策定し、適切な施設機能保全対策に取り組む。

上記の他、被災後の地域水産業の早期再開のためのBCP策定の検討を進めていく。また、避難経路の整備や周知、被災時の伝達体制等を強化、荒天時における出漁基準の周知徹底等の対策に努め、災害リスクへの対応力強化を推進する。

(3) 「^{うみぎょう}海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「^{うみぎょう}海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

漁業者数の減少した小規模な漁港において、漁港機能の集約・分担の可能性の模索や、漁港の「海業」への活用等、既存ストックの有効活用について、市町、漁協と検討する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
舩倉島	就労環境	漁港機能増進事業	舩倉島	4	

県下における漁業集落排水の普及率は100%（漁業集落排水整備済人口2,980人）となっており、今後は水洗化についても接続率向上を図る。

また、各漁港において、老朽化した車止め・防舷材等の更新、船揚場に滑り材の整備等を推進し、漁業者の安全性向上、就労環境改善を図る。

4. 環境への配慮事項

- ・周辺の沿岸は能登半島及び越前加賀海岸国定公園に指定され、自然景観保全の必要がある。
- ・航路・泊地浚渫土を侵食海岸への養浜に有効活用。
- ・建設工事においては再生材の利用促進を図るほか、コンクリート殻、アスファルト殻等の建設副産物を再生化施設への搬出、排出ガス対策型建設機械の使用に努める。
- ・荷捌き施設のフォークリフトを電動化し、CO2 排出削減に努める。
- ・藻場の造成することでブルーカーボンの拡大に努める。

5. 水産物流通圏域図

加賀能登外浦圏域図

加賀能登外浦圏域



加賀能登外浦圏域	流通拠点(一般)型
流通拠点: 金沢港	
圏域総陸揚量: 23,291 t	
漁港25港、港湾5港	

50t 未満	
50~100 t	
100~500 t	
500~1000 t	
1000~5000 t	
5000t 以上	

- : 流通拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港)
- ◎ : 生産拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港)
- : 一般漁港
- : 港湾 (漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ)
- ☆ : 産地市場
- 漁業: 主な魚種
(主な漁業種が、 (巻き網・底引き網等。))
(の場合は示す)
- ← : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ←... : 水産物集約 (陸送)
- : 加工場・消費地への出荷
(主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は、輸出先の国等ができる限り示す。)
- ← : 養殖に係る水産物の流れ
- : 養殖漁場